



八市国 第435号
令和8年2月12日

八代市国民健康保険運営協議会会長 様

八代市長 小野 泰 輔



諮 問 書

令和8年度八代市国民健康保険税率等について、貴協議会の意見を求めます。

【諮問事項】

子ども・子育て支援納付金課税額を次のように定める。

- ・所得割額
基礎控除後の総所得金額等に100分の0.27を乗じて得た額
- ・被保険者均等割額
被保険者1人について 1,400円
- ・18歳以上被保険者均等割額
18歳以上被保険者1人について 50円

子ども・子育て支援納付金課税額について

【提案理由】

熊本県においては、令和12年度からの国民健康保険の保険料率の完全統一に向けた検討・取組みが進められている。

こうした状況下で、少子化対策の抜本的強化に向けた「加速化プラン」の実施に伴い、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連携の仕組みとして、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体に、令和8年度から子ども・子育て支援金を負担いただく制度が開始される。

これらを踏まえ、令和8年度の子ども・子育て支援納付金課税額は、県が示す標準保険税率に基づき、次のように定める。

	案	県標準
所得割率 (%)	0.27	0.27
均等割額 (円)	1,400	1,413
18歳以上均等割額 (円)	50	65

子ども・子育て支援納付金について

1. 子ども・子育て支援制度

少子化対策「加速化プラン」における少子化対策の抜本的強化に当たり、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連携の仕組みとして、医療保険の保険料とあわせて拠出いただく「子ども・子育て支援金制度」を令和8年度に創設する。

政府は、支援納付金対象費用※に充てるため、令和8年度から毎年度、医療保険者から支援納付金を徴収すること、医療保険者は、支援納付金を納付する義務を負うことを定める。

(※支援納付金対象費用)

- 児童手当 R6.10～
- 出産・子育て応援給付金の制度化(妊婦支援給付金) R7.4～
- 共働き・子育てを推進するための経済支援(出生後休業支援給付金・育児時短就業給付金) R7.4～
- こども誰でも通園制度(乳児等支援給付) R8.4～
- 国民年金第1号被保険者の育児期間中保険料免除 R8.10～

2. 子ども・子育て支援納付金

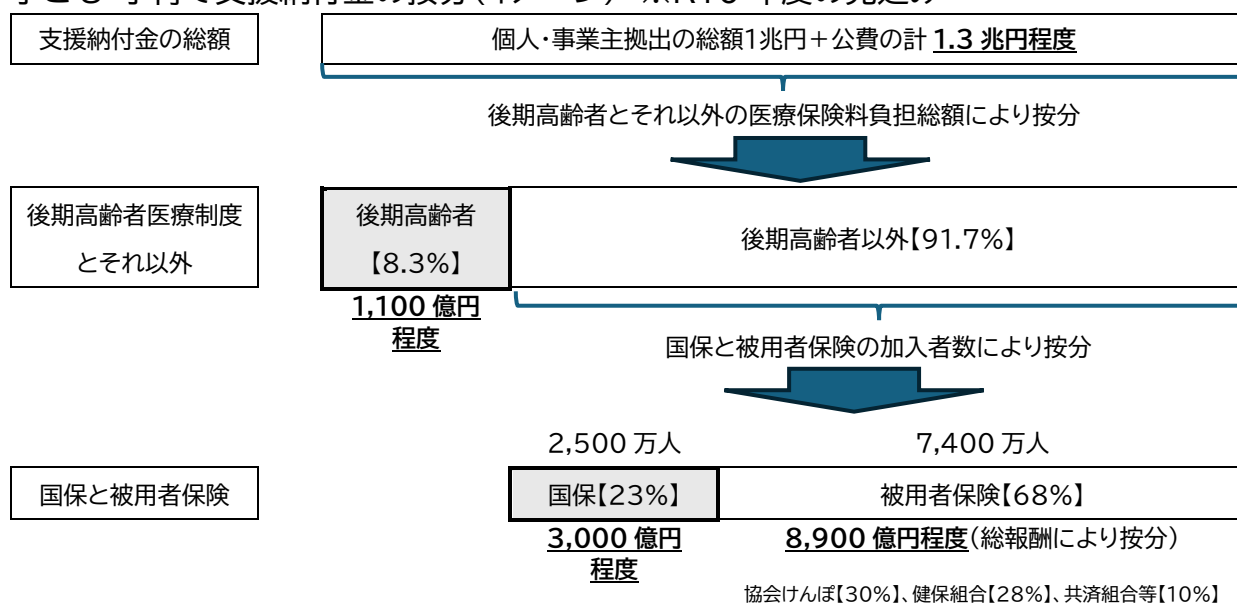
医療保険者は、医療保険制度上の給付に係る保険料や介護保険料とあわせて、子ども・子育て支援金を徴収する。

※ 健康保険法において、保険料の規定に、一般保険料率と区分して子ども・子育て支援金率を規定する。
子ども・子育て支援金率は、政令で定める率の範囲内において、保険者が定める(総報酬割であることを踏まえ、実務上、国が一律の率を示すこととする)。

医療保険制度の取扱いを踏まえ、支援金の被保険者等への賦課・徴収の方法、国民健康保険等における低所得者軽減措置、医療保険者に対する財政支援等を定める。

※ 国民健康保険においては、18歳未満の支援金均等割額の全額軽減措置を講ずる。

3. 子ども・子育て支援納付金の按分(イメージ) ※R10年度の見込み

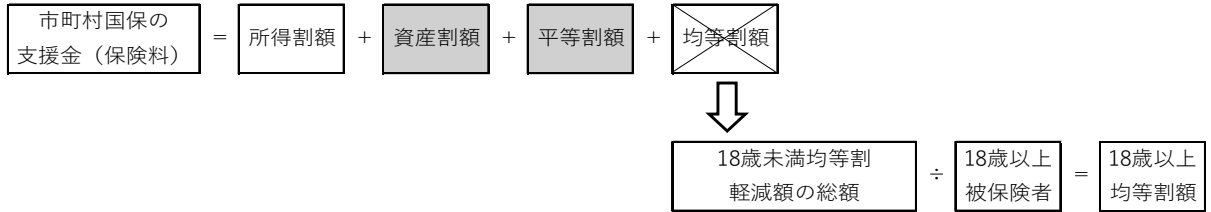


4. 国民健康保険における支援納付金の算定及び18歳未満のこどもに係る軽減措置

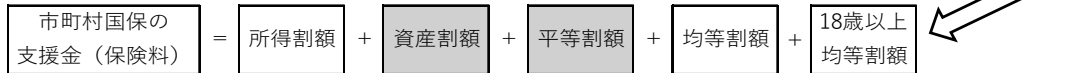
国民健康保険における支援納付金については、本制度が少子化対策に係るものであることに鑑み、こどもがいる世帯の拠出額が増えないよう、支援納付金の算定に当たっては、「18歳未満のこども※を除いた18歳以上被保険者数」に応じて按分することとしている。

※ 18歳に達する日以後の最初の3月31日以前のこども(高校生年代までのこども)

(18歳未満被保険者数)



(18歳以上被保険者数)



所得割額:算定基礎所得金額に対して賦課される ※算定基礎所得金額=前年の総所得金額-43万円

資産割額:世帯の固定資産税の額に応じて賦課される ←本市では採用しない(県内統一後も同じ)

平等割額:1世帯当たり賦課される ←本市では採用しない(県内統一後も同じ)

均等割額:1人当りに賦課される

5. 本市の子ども・子育て支援納付金課税額(案)

- 熊本県における令和12年度からの国民健康保険保険料率の完全統一化を踏まえ、令和8年度の子ども・子育て支援納付金課税額は、県が示す標準保険税率に基づき定める。

	案	県標準
所得割率(%)	0.27	0.27
均等割額(円)	1,400	1,413
18歳以上均等割額(円)	50	65
賦課総額	7,230万	7,300万

※ 参考

(県内14市比較) ※国保事業費納付金・標準保険料率算定結果(県資料)より

	八代市	熊本市	人吉市	荒尾市	水俣市	宇土市	上天草市	山鹿市	宇城市	阿蘇市	菊池市	玉名市	合志市	天草市
所得割(%)	0.27	0.28	0.28	0.28	0.26	0.27	0.26	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27
均等割(円)	1,413	1,452	1,465	1,455	1,405	1,377	1,393	1,402	1,374	1,415	1,352	1,400	1,379	1,415
18歳以上均等割(円)	65	97	72	58	28	115	53	77	76	107	94	83	97	45